

2017年9月15日

訂正発信日：2017年11月30日

都道府県サッカー協会 御中
全日本フットサル連盟 御中
都道府県フットサル連盟 御中

公益財団法人日本サッカー協会
管理部 法務・登録グループ

フットサルチーム監督登録料一律免除終了のご案内

平素は当協会の事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、2017年9月のJFA理事会にてご報告させていただきましたとおり、2014年度の加盟チーム登録制度への移行時より継続していたフットサルチーム監督登録料の一律免除を、本年度を以て終了させていただくことになりました。

フットサル加盟チームの皆様には、「加盟チーム規則」第6条4項に基づき、下記の要領で、フットサルチーム監督登録料をお納めいただくこととなります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1.納付時期 2018年度のチーム登録時より
年度途中に変更があった場合も追加納付/返金は実施しない
- 2.監督登録料 2,000円/年度
ただし、以下の条件を満たしたライセンス保有者がチーム登録時にチーム監督として登録される場合は、監督登録料の納付を免除する
 - ・1月末時点で有効な ~~フットサル~~JFA公認指導者ライセンスを保持していること
 - ・JFA ID と指導者登録番号の紐付けが完了していること
 - ・チーム登録申請時においても資格失効していないこと
- 3.経緯 2014年度よりフットサル登録制度がチーム登録制度に移行した。
本来であれば、同タイミングでフットサルチームに対しても監督登録料の納付義務が発生するが、当時フットサルカテゴリーは指導者インストラクターが不足しており、フットサル指導者の養成が追いついていない状態であったため、しばらくの間、フットサルチームの監督登録料は一律免除という運用に至った。その後、フットサル指導者ライセンスが2015年度より本ライセンスとなったこと、本来地域のより良い大会運営や普及事業のため規則どおり徴収する必要があること等、総合的に判断した結果、一律免除を終了する運びとなった。

公益財団法人 日本サッカー協会

〒113-8311 東京都文京区サッカー通り(本郷3-10-15)JFAハウス

Tel. 03-3830-2004 Fax. 03-3830-2005

www.jfa.jp